

認定こども園における台風等の自然災害で警報が出た場合の対処について

拝啓

平素は当法人の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も九州で記録的な豪雨災害があり、愛媛県内でも被害の報告がでるなど、異常気象による想定外の災害が頻発しております。アトムグループの運営する各園においても、先日の豪雨により一部避難準備の地域となり、急ぎ保護者の皆様にお迎えをお願いし、幸いにも大きな被害はなかったものご心配とご迷惑をお掛けしたところでございます。

また、先般、気象庁より大雨特別警報と「警戒レベル」の関係をより明確化し、「令和2年 8月24日より大雨特別警報の発表基準を雨を要因とする基準に一元化し、台風等を要因とする特別警報の基準は暴風・高潮・波浪・暴風雪についてのみ用いることとする旨の通知があり、大雨による特別警報の一元化が図られたところです。

そこで改めて、災害時の対応、警報が発令された場合の当園の対応等についてお知らせをさせて頂きたいと存じます。内容をご確認いただき、本対応について何卒ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

各種警報等が発令された場合の対応**【認定こども園の1号認定（旧幼稚園部分）】**

- ・朝6～7時ごろ、暴風警報・暴風雪警報、大雨特別警報が出た場合にはバス運行を中止し、臨時休園と致します。
- ・朝の時点で上記の内容により、休園になっていたとしても、まもなく解除された場合には、時間を遅らせて開園する場合があります。その場合は園より連絡しますので、自宅で待機しておいて下さい。
- ・登園後に上記に該当する警報が出た場合には、警報解除を待つため通常通り保育を行なうか、又は降園時間を早めるか、状況に応じて判断します。但し、土砂災害や浸水被害等を想定して当園の所在する星岡二丁目に避難準備・避難勧告・避難指示の何れかがでた場合は、園内での保育が困難となりますので、速やかにお迎えをお願い致します。
- ・暴風警報がなく、大雨または、洪水警報のみの場合には原則通常保育を行ないます。ただし、園バス運行が危険と判断した場合には送迎を差し控えていただくことがあります。
- ・臨時休園となった場合も、職員は出勤しております。保護者が直接連れて来られるお子様については、一時預かり保育も実施いたします。必要な方は、お電話にてご連絡下さい。但し、当園の所在する星岡二丁目に避難準備・避難勧告・避難指示の何れかがでた場合は、その限りではありません。

【保育園及び認定こども園の2号・3号認定（旧保育園部分）】

- ・警報等が出ている場合も通常通り保育を行いますので、勤務等で都合がつかない場合には、安全に十分気を付けて送迎をお願いいたします。
- ・特別警報が発令された場合、又は降雪等により職員の出勤が困難になった場合などには、状況に応じて臨時休園の措置をとることも検討いたします。園は出来る限り出勤可能な職員にて通常保育を実施いたしますが、送迎時のリスクなどを考慮いたしますと出来るだけ、ご自宅で保護者の方と一緒に安全に過ごしていただくことをお勧めします。状況に応じて利用見合わせのお願い等のご案内をさせていただきますのでご注意ください。
- ・土砂災害や浸水被害等を想定して当園の所在する星岡二丁目に避難準備・避難勧告・避難指示の何れかがでた場合は、園内での保育が困難となりますので、速やかにお迎えをお願い致します。

※いずれにしても、自然災害等にかかわらず、いつでも連絡がつくようにしておいてください。

臨時措置等の連絡について

- ・携帯メールやお電話による連絡をする場合がございます。大切な連絡が届かないと困りますので、メールアドレスや電話番号が変わった場合には、必ず園までお知らせください。

以上